

電気自動車用の充電設備の設置を

検討されている**太陽光発電設備設置事業者**の方へ

充電設備等の導入に補助金をご活用ください！

1 対象事業



申請受付期間

R8 12/24
まで！

県内の太陽光発電設備への

▶ **電気自動車用充電設備の設置**

▶ **蓄電池の設置** ※電気自動車用充電設備に使用するものに限りです。

(補助対象者) 太陽光発電設備設置事業者(法人、個人事業主)、リース事業者

(対象となる施設) 出力50kW以上の**太陽光発電設備**

(要件・注意事項)

- ・太陽光発電設備から電気の供給を受けるものに限りです。
- ・充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に入出りできる場所に設置され、原則として充電設備の利用者を限定しない場合を補助対象とします。施設の所有者・管理者のみが利用する場合は補助対象外です。

※補助対象や要件などの詳細については、必ず「千葉県太陽光発電設備由来公共用充電設備設置補助金実施要領」を確認してください。

2 補助額

補助対象経費の1/10 (上限額)50万円



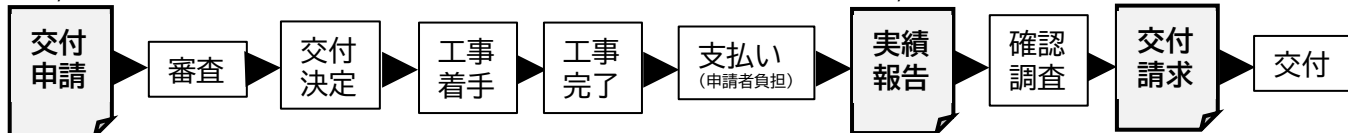
(補助対象経費) **機器購入費**

(本体及び機器を構成するために必要な付属品を含む。)



3 申請の流れ

R8 12/24まで



- ※補助対象事業の**工事着手**(発注等を含む)する**前**の申請となります。
- ※申請受付期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。

申請は**オンライン**でも受け付けています！ 詳細はお気軽にお問合せください。